

3月定例会

町議会3月定例会は、2月22日から3月16日までの会期で開かれ、平成24年度箱根町一般会計および11会計予算をはじめ、条例の改正などの審議、一般質問を行いました。

平成24年度予算の総額は

141億3,540万円

予算 条例

◎平成24年度箱根町一般会計予算および11会計予算

一般会計予算87億4,700万円、11会計予算の合計53億8,840万円、平成24年度予算総額は141億3,540万円とすることについて可決しました。

専決処分

◎専決処分の承認

●平成23年度箱根町一般会計補正予算(専決第2号)

年少扶養控除等の廃止に伴う保育料システムを改修するため、歳入歳出にそれぞれ63万円を追加し、総額を88億2,425万8,000円とする平成23年度箱根町一般会計補正予算を専決処分したことに、承認しました。

条例

◎箱根町職員の給与に関する条例及び箱根町単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

当町の厳しい財政状況を鑑み、職員等の地域手当を段階的に廃止するため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

◎特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正

当町の厳しい財政状況を鑑み、特別職および教育長の地域手当を廃止し、平成24年度期末手当を減額するため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

◎箱根町営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法の改正が4月1日に施行されたことなどに伴い、町営住宅の入居者資格等の現行条例の一部を改正することについて可決しました。

◎箱根町介護保険条例の一部改正

介護保険が4月から新たな事業運営期間に入ることに伴い、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

◎箱根町火災予防条例の一部改正

危険物規制に関する政令の一部改正が7月1日に施行されることに伴い、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

◎箱根町手数料条例の一部改正

危険物規制に関する政令の一部改正が4月1日に施行されたため、現行条例の

一部を改正することについて可決しました。

補正予算

◎平成23年度箱根町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ6,640万円を追加し、総額は88億9,066万3,000円とすることについて可決しました。

◎平成23年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ2,519万2,000円を追加し、総額は18億390万2,000円について可決しました。

◎平成23年度箱根町水道事業会計補正予算(第2号)

地方公営企業法等の改正に伴い、平成24年度から新しい企業料システムを導入することから、契約の必要があることから、債務負担行為の設定をすることについて可決しました。

指定管理制度

◎箱根町弥坂湯指定管理者の指定

箱根町弥坂湯の指定管理

者として弥坂湯管理委員会を指定することについて可決しました。

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

村田宣勇さん(元箱根)を新たに選任することに同意しました。

議会議事案件

◎箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

当町の厳しい財政状況に鑑み、平成24年度の期末手当を減額するため、現行条例の一部が改正されました。

◎第67回(2022年)国際通貨基金・世界銀行年次総会参加者への箱根誘致に関する要望書の提出

この要望書は3人の議員から提出されたもので、関係行政庁へ要望書を提出することについて可決しました。(P8 参照)